2021年度中央社保協第11回運営委員会報告

２０２２年６月１日（水）１３時半～
オンライン会議

【出席確認】

○代表委員

住江（保団連）山田（民医連）前田（全労連）鎌倉（医労連）
窪田（東京）　安達（大阪）

○運営委員

白沢〈山崎〉（障全協）　日野（新婦人）　中山〈宇野〉（全商連）
西野（全生連）　藤原（農民連）　民谷（福祉保育労）　村田（全教）
（建交労）　高山（年金者組合）　五十嵐（医労連）
上所（保団連）　梅津（共産党）　大門（国公労連）
小泉（自治労連）山之内（医療福祉生協連）　久保田（民医連）

沢野（北海道）　高橋（宮城）　川嶋（埼玉）　藤田（千葉）
窪田（東京）　根本（神奈川）　藤牧(石川)　小松（愛知）
寺内（大阪）　楠藤（徳島）　西村(福岡)

○事務局

山口、是枝（事務局）、名嘉（保団連）、山本（民医連）、
寺園（全労連）、林（医労連）

※保団連の事務局次長は、任務交代で当面名嘉さんに交代

＜報告事項＞

５月　１日（日）　第９３回メーデー
３日（火）　憲法集会
９日（月）　国会議員要請・懇談（介護改善）
社保テキスト打合せ
憲法特集「Ｑ＆Ａパンフ」打ち合わせ
１０日（火）　介護３者打合せ
社保テキストチーム会議
１１日（水）　第１０回運営委員会
介護・障害者部会
１２日（木）　全生連打ち合わせ
７５歳・医療福祉生協連訪問
１３日（金）　社会保障誌２０２２秋号編集委員会
７５歳署名推進打ち合わせ会議

１４日（土）　「４」の日巣鴨宣伝（中止）
　　日本高齢期運動連絡会総会
１６日（月）　いのちくらし社会保障立て直せ一斉行動記者会見
　　社保誌社会保障入門テキストフリートーク
１７日（火）　全国介護集会実行委員会打ち合わせ
１８日（水）　２５条共同実行委員会
２３日（月）　２５条共同事務局会議
　　いのち守る全国集会実行委員会
２４日（火）　中央社保協次長会議
２５日（水）　定例国会行動
　　年金署名提出国会行動
　　２５日宣伝行動・御茶ノ水駅前

２６日（木）　いのちくらし社会保障立て直せ一斉行動第３回署名提出行動
２７日（金）　中央社保協代表委員会
３０日（月）　国保部会
　　地域医療を守る運動交流集会実行委員会
３１日（火）　介護・国会議員懇談会
６月　　１日（水）　中央社保協運営委員会
　　介護・障害者部会

◆情勢の特徴
（１）補正予算案　　物価高騰から暮らし守る予算を
　２０２２年度補正予算案が３１日に参議院本会議で採択されました。
　２５日の審議入り後、国民の生活をどう守るのか。暮らしと平和をめぐり審議が求められました。労働法制の規制緩和や社会保障の連続削減など弱肉強食の新自由主義により日本の経済を「弱い経済」になってしまいました。物価高騰等から暮らしを守るための「やさしく強い経済」への抜本的転換が求められています。

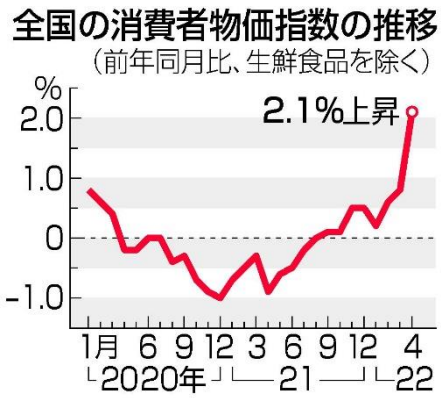

　６月からの物価高騰は、食品メーカーは続々と値上げを実施し、今後２カ月間に３０００品目超の値上げが予定され、今年は累計１万品目を突破する公算が大きいとされ、購買意欲の減退を招きかねず、消費者と直接向き合う小売業界は、対策に頭を悩ませていま

す。

物価高騰、、年金０．４％引き下げの下、消費税５％減税をはじめ、国民の負担軽減、社会保障の拡充が求められています。

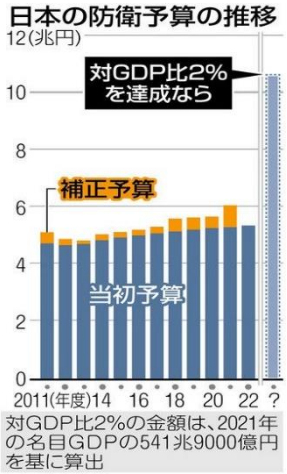

また、軍事費については「相当な増額」をアメリカと約束したことを首相は否定できず、「具体的な数字は示してない」との弁明に終始しました。

自民党安全保障調査会は、現在の国内総生産（ＧＤＰ）比１％程度から２％へ引き上げる案を今後の論点整理としています。２％なら米国と中国に次ぐ規模になり、憲法が掲げる平和主義の理念が一層、形骸化することになります。

防衛費を巡っては、１９７６年に１％枠を超えないとする方針を閣議決定。８６年に撤廃されますが、１％程度で推移してきました。安倍政権以降、増額が続き、当初予算で２０２２年度まで８年続けて過去最大を更新。本年度当初予算で約５兆４０００億円となっています。

７５歳医療費窓口負担二倍化の１０月実施の問題について、共産党が消費税減税と合わせ、中止についてのプログラム法案を提出しました。

（２）2022 骨太・骨子案、新しい資本主義へ「計画的投資」　諮問会議

メディファックス　2022 年 5 月 16 日

政府が 16 日に開催した経済財政諮問会議で、「骨太の方針 2022」の骨子案が示された。次回会議で骨太の原案を提示し、6 月中旬までには方針を固められるよう調整していく。

骨子案は▽第 1 章-わが国を取り巻く環境変化と日本経済▽第 2 章-新しい資本主義に向けた改革▽第 3 章-中長期の経済財政運営▽第 4 章-当面の経済財政運営と 2023 年度予算編成に向けた考え方―の 4 章で構成される。

第 1 章では当面の経済財政運営として、マクロ経済運営や経済社会活動の正常化に向けた感染症対策を記した。第 2 章では、新しい資本主義に向けた「計画的な重点投資」として、人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーションの 5 項目を提示。また「社会課題の解決に向けた取り組み」として、民間による社会的価値の創造、包摂社会の実現、多極化・地域活性化の推進を挙げた。

さらに第 2 章では、「国際環境の変化への対応」として、対外経済連携の促進、外交・安全保障の強化とともに、経済安全保障の強化も明記された。「防

災・減災、国土強靭化の推進」や「国民生活の安全・安心」もテーマとなる。
　社会保障関連では、第 3 章で「持続可能な社会保障制度の構築」が入った。現段階で取り組みの具体的な項目は示されていない。

◆日本テレビニュース　５月２２日　１２時
　経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」の原案が日本テレビの取材でわかりました。75 歳以上を念頭に、株などの金融所得を勘案して健康保険料の支払額を決めることなどが盛り込まれています。
　岸田政権初となる「骨太の方針」原案は、「新しい資本主義」の実現に向け、「成長と分配をともに高める」としていて、人への投資のほか、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーションなどへの投資の 5 つを柱として掲げています。
　中でも社会保障について、75 歳以上の後期高齢者は、株や配当などの金融所得を勘案して健康保険料の支払額を決めるとしています。現役世代の負担をやわらげるねらいです。骨太の方針は月末の経済財政諮問会議で示され、参院選では与党の公約にも反映されます。

（３）全世代型社会保障構築会議「議論の中間整理」（５月１７日）
　※別紙参照
　①社会保障の担い手確保→「未来への投資」子育て・若者世代への支援→仕事と子育ての両立、
　②勤労者皆保険→働き方に「中立」な社会保障→社会保険の適用拡大、女性就労の制約撤廃（130 万円の壁、106 万年の壁）、
　③介護の負担軽減→介護休業制度、認知症の総合的施策、ヤングケアラー、
　④地域共生社会づくり→「互助」機能の強化、
　⑤地域完結型の医療・介護提供体制→都道府県のガバナンス強化、医療保険改革、地域医療構想、社会保障全体のＤＸ

１．全世代型社会保障の構築に向けて
男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」が重要。特に「子育て・若 者世代」への支援を行うことが喫緊の課題。「その際には、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっているこれまでの社会保障の構造を見直し、将来世代へ負担を先送りせずに、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保することが重要」
２．男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援

「仕事と子育ての両立」を図る⇒ 育児休業、 短時間勤務、保育・幼児教育などの多様な両立支援策を整備。

３．勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し

働き方に対して「中立」な社会保障 制度の構築⇒「 勤労者皆保険の実現」。

４．家庭における介護の負担軽減

介護サービスの基盤整備を着実に実施。在宅高齢者へは医療・介護連携体制の強化など、地域全体でのサービス基 盤を整備。

５．「地域共生社会」づくり

相談支援や多機関連携による総合的支援体制の整備。地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」機能の強化。住まいの確保への対応。

６．医療・介護・福祉サービス

地域医療構想の推進、地域医療連携推進法人の活用、地域包括ケアシステムの整備などを着実に進める。社会保障全体のＤＸを 進める。

ＩＣＴの活用や資格の養成課程の見直しなど。処遇改善も勘案したタスクシェア・タスクシフティングや経営の大規模化・協働化。

＊「勤労者皆保険」とは？

これは、兼業や副業、正規や非正規など雇用形態にかかわらず働く人が皆加入できる社会保険制度のことを指す。これは保険料負担者や保険金受取人を年齢で区切るのでなく、「負担する能力」がなくても、少しでも収入がある人は支える側に回るという政策。

◆年金署名提出行動・浜岡先生講演から抜粋

（４）財政審の議論

・４月１３日　社会保障等について

かかりつけ医の制度化、医療機関への財政支援は減収補填と医療機能の強化の目的ごとに効果的な手法を、受け取った病床確保料と運用実態の公表を、薬剤費総額にマクロ経済スライド導入の検討。

国保制度の見直しを提言（国保新聞４月２０日付け）

・５月１６日　とりまとめに向けた審議

・５月２５日　建議（意見書）のとりまとめ

財政健全化目標の達成。

消費税率の更なる引き上げの検討。

社会保障は財政悪化の最大の要因→病院数・病床数の削減、外来受診時の定額負担拡大、医薬品の保険給付範囲の縮小、75 歳以上の保険料負担割合の引き上げ。

軍事費は「規模ありき」ではないとけん制、

（４）生活保護基準引き下げ反対訴訟　熊本地裁判決勝訴（赤旗より抜粋）

２０１３年からの生活保護費の引き下げは生存権を保障する憲法に違反するとして、熊本県内の生活保護利用者３６人が熊本市などを相手取って引き下げ処分の取り消しなどを求めた「ストップ！生活保護基準行政処分取り消し請求訴訟」（いのちのとりで裁判）の判決が２５日、熊本地裁であり、引き下げ処分を取り消す原告全面勝訴の判決が出されました。

全国の訴訟で１０件目の判決で、処分を取り消したのは、昨年２月の大阪地裁判決に次ぐものです。判決では、「ゆがみ調整」や「デフレ調整」などの調整に際し、厚生労働大臣の判断過程や手続きに「過誤欠落」があると指摘。厚生労働大臣の裁量権を逸脱・乱用したものと言わざるを得ないとしています。

※声明文参照

大阪地裁の判決にさらに、厚労大臣の権限に踏み込んだ判決で、他の判決に影響与えるものと言える。全面的な勝利。

署名推進などをさらに強める。

熊本は「支援する会」がないが、原告の口頭弁論から判決を導いた。熊本の弁護団は、国の数字が間違っているので勝訴間違いなしという姿勢で対応した。

◆協議事項

（１）当面の取り組みについて

①新いのち署名「いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動」

１．５月２６日　第３回署名提出行動～社会保障拡充総決起行動として計画

※高齢期運動連絡会速報参照

※社保協提出署名（累計数は３０日現在）

新いのち　２６７１４筆　累計７３４０８筆

介護改善　　２８１０筆　累計１６７８２筆

７５歳　　４６３６筆　累計４６２７５筆

※全体集約署名累計数（２６日現在）

新いのち　４６３６７２筆

介護改善　２８８０７７筆

７５歳　　７０３４１９筆

※「７５歳以上医療費２倍化中止」団体署名１０３０団体、

神奈川２５４、岩手１６１、沖縄８７、北海道４８、愛知３８、

福岡１１、

立憲民主党本部、立民、共産、社民、れいわの国会議員に要請

「介護職員の処遇改善」団体署名１９２４団体を集約。
５月２６日に厚労省懇談　※報告メモ参照
※６月２４日に、５団体総括会議（第一次）を計画

社会保障再建は急務　「新いのち署名」など１５８万人分（赤旗　5/２７付け）

全労連、中央社会保障推進協議会（中央社保協）などは２６日、「いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動」で「新いのち署名」など約１５８万人分の署名を国会に届け、請願行動に取り組みました。

安全・安心の医療・介護などを求める「新いのち署名」は４５万７３９０人、「介護保険制度の抜本的転換」は４１万７０１９人、「７５歳以上の医療費２倍化中止」は７０万３４１９人分が集まりました。

衆院第１議員会館での提出集会で中央社保協の住江憲勇代表委員（保団連会長）は、岸田首相の「新しい資本主義」の欺まんを告発し「大企業に応分の税と社会保険料を払わせ、社会的責任を果たさせよう。社会保障の立て直しは急務だとの声を国会に届けよう」と呼びかけました。

各団体代表が実態を報告。自治労連の代表は「コロナ禍の住民の暮らしを守ろうと、自治体職員の時間外労働は膨れ上がり、疲弊している。大幅増員を」と語りました。

「医療職場でメンタル不全の職員や離職者が増加している。今こそ政治を変えて社会保障の充実を」（日本医労連）「雇用悪化で全世代で受診控えが増えている。社会保障への国庫負担の増額がないと命は守れない」（民医連）「値上げラッシュのなかで１０月から医療費負担が倍増。やっていけない」（日高連）と語りました。

日本共産党から伊藤岳、吉良よし子、倉林明子、山添拓の各参院議員があいさつし「暮らしと経済が大きく傷んでいます。軍事費ではなく社会保障を拡充させよう」（山添議員）と訴え。立憲民主、国民民主、れいわ、無所属の議員らが参加しました。

一斉行動では「７５歳以上医療費２倍化中止」、「介護職員の処遇改善」の団体署名も提出。それぞれ全国の１０３０団体、１９２４団体が名を連ねています。

②75 歳以上の医療費窓口２倍化中止すすめる取り組み
1. 高齢者の生活実態を世論に発信
※「岸田さんこの声聞いてよ」アンケート
１６６５通回収　５月１６日の記者会見用に生活視点でのまとめ
※富山民医連（記者会見）の記事参照

医療費負担引き上げ 県民医連調査　高齢者 生活費切り詰めの実態

2022 年 5 月 17 日 中日新聞

１０月から７５歳以上の医療費窓口負担が一部の人で二割に引き上げられるのを前に、県民主医療機関連合会（民医連）は１６日、県内の６５歳以上を対象に行った生活実態調査

の結果を公表した。多くの高齢者が生活費を切り詰めている実態が浮かび上がり、同会は「引き上げは受診控えにつながりかねない」と懸念を示している。

調査は昨年１２月～今年２月にかけて実施し、富山医療生活協同組合を通じて、２２６人から回答を得た。複数回答が可能で、家計の節約のために「新しい服、靴を買うのを控えた」と答えた人が最多の１５９人、次いで「趣味やレジャーの出費を減らした」が１５３人、「家族、友人知人との外食を控えた」が１５２人だった。

政府は１０月から、原則一割となっている７５歳以上の医療費の窓口負担を、年収２００万円以上の人を対象に２割に引き上げる。アンケートでは政府への意見として「医療費が２倍になるのはとても不安」「年金生活者にとってはとても響く」といった声が寄せられた。

県庁で会見した民医連の坂井直之事務局次長は「多くの人が出費を抑える中、２割へ引き上げになれば医療機関の受診抑制にもつながる。命が危ぶまれる問題だ」と述べた。

※高齢者生活実態調査

１８０例回収　集計に回した数１６７件

単純集計作業にかかる　５月末までに一次集計めざす

※各地の主な取り組み

神奈川　２倍化中止は、スタート集会から署名行動重視。実行委員会で３０万円の予算で、宣伝資材を作り、月一の宣伝行動を計画。５万筆を超えた

短期間で団体署名を集めた。新婦人は、班から小組まで集約。

介護団体署名も事業者から１８団体から返ってくるなど、広がった。

埼玉　さいたまデーの国会行動を展開。延べ６４団体２２６人の参加。土建の署名は５万筆を超えた。県内の国会議員をくまなく回って要請、維新、国民民主も含めて懇談。

大阪　介護の国会議員懇談を実施。介護、障害現場も悲惨な実態を現場からの声を中心に、仕事後の声を届け、何が起こったのかを中心に訴えた。

愛知　国会議員の地元事務所を回ることを重視。議員本人が合うことが多い。自民党が４人紹介議員となる。愛労連のエッセンシュルワーカーのＳＮＳを使った取り組みで関心が広がった

１９日に保険医協会の宣伝をしたが、署名に人が集まり、やはり署名は求められている状況。共同の広がりが確信になっている。

オンラインを駆使した取り組みを。

2.地域で学習決起集会開催のための体制を確立し集会を行う
長野　4/10 寺尾さん学習会
香川　4/16 高連総会
奈良　4/6　年金執行委員会
徳島、京都、千葉、北海道等で計画されている
3.地元選出議員への署名紹介議員応諾依頼行動を行う
神奈川　北海道　東京杉並等で実施
4.「廃止法案」提出求める取り組みとして、野党各党への申し入れる団体署名を実施。２５日からの予算委員会で補正予算審議。
共産党は、消費税減税ともにプログラム法での対応を参議院で検討
各党、国会議員に要請
4/26　立憲民主　中島議員、吉田議員　共産　宮本議員　それぞれと懇談
5/12　立憲民主　山井議員　長妻議員　川田議員への面談要請
5/19　立憲民主本部（企業・団体交流委員会)、社民　福島議員
れいわ　大石議員
5/23　共産　宮本議員
5/26　社民　福島議員　れいわ　大石議員
⑤4 月 21 日　合同署名提出国会前集会を開催　150 名　署名累計　647,039 筆
⑥宣伝行動
4 月 15 日　年金支給日宣伝
4 月 25 日 東京　15 団体　60 名　twiterr デモ
5 月 25 日　１７時より御茶ノ水駅前
⑦著名人アピール
可児紀夫（医療福祉生協設立準備室・愛知大学地域政策学センター研究員）
全労連（小畑議長)、福島県農民連会長（根本敬)、藤田廣登、伊藤真、金子勝様から寄せられている。とメールニュースで発信。

5,参議院選挙に向けての取組について。
※当面の国会要請行動等予定
5/16　全国一斉記者会見　14 時から厚生労働省記者クラブ　6 団体
野党各党への廃止法案提出要請申し入れについては早期に行う
5/25　25 日宣伝　17 時～　御茶ノ水駅前
5/26　いのち署名提出行動
6/2　保団連国会要請行動
6/8　中央社保協等の定例国会行動日に併せて結集

12:15 から第二議員会館前　決意表明
13:00 より杉並区高齢期運動連絡会らが独自アピール行動
6/13 参議院選挙における 75 歳医療費中止の闘いについての決起集会
16 時から 17 時　オンライン開催（チラシ参照）
6/15　年金支給日宣伝
6/18　憲法活かそう学習決起集会
以下について引き続きすすめることを確認
・各県ごとの学習集会の開催を引き続き強める。その中で地元国会議員への要請行動を強める
・地方議会への請願提出　10 月実施を念頭において提出すること
・署名集約　5/26　今国会最終集約　各団体で集約してください
・宣伝行動　6/15 の減額年金支給日に行動
・マスコミ対応　高齢者生活実態調査第一次結果で 6 月初旬に記者会見予定
・参議院選挙に向けて 6/13 集会開催　16 時から 17 時　オンライン実施
参議院選挙と全世代型社会保障制度の闘いをメインテーマでミニ講演。（保団連　住江先生）
全国からの発言。基調報告

6. 参議院選挙後 10.1 に向けての活動と 10.1 以降の取組についての意見交換
前回討議の結果の確認事項としては以下の活動を確認
※参議院選挙後 10/1 に向けて中止を求める宣伝行動を引き続き行う
※10/1 の集会の内容を早く決定し、宣伝行動の中で知らせてゆく活動を強める。10/1 集会の内容は引き継続き討議を進めることを確認した

③地域医療改善～地域医療を守る運動交流集会実行委員会のとりくみ
１．　地域医療をめぐる住民運動実態調査の取り組みについて（別紙参照）
地域医療をめぐる住民運動実態調査
調査は、県ごとに調査用紙記入してもらう。
第１次締め切りは７月末。
第２次締め切り（９月末）を設けて深めていく。

各県でつかんでいる住民運動、住民組織の実状、調整会議の議論状況などをまとめて記述式で記入してもらう。状況把握に努める。
どこでどれだけ減ったか、数字では見えない地域の状況の変化を。
ブロック会議で意志統一を図るようにする

医労連が事務局として、報告されたものをそのままままとめる。住民運動の組織一覧をエクセル表にしてまとめるつもり。第一次的な取り組みとして提起する。

地域の学習会、交流集会など、各地の取り組みも集約する

病床削減等で、地域の変化しているところを集約する

２．地域医療交流運動交流集会について

〇日程　２０２２年１１月２３日（水）１３時～１７時半

〇記念講演について

寺尾正之先生にお願いする。（地域医療構想と新ガイドラインについて）

【内容案】

記念講演（75 分）、基調報告（40 分）、特別報告（60 分）、意見交換（60 分）

④介護改善のたたかい（部会議題、資料参照）

１.介護関係７団体による５−６月に向けての団体署名提出、政党・議員懇談

◆参議院議員選挙を迎えるにあたっての政党・国会議員懇談会

・開催日時：２０２２年５月３１日（火）午後２時～午後４時３０分

・場所：参議院議員会館会議室

２.２０２２アクションプランの議論

・１１月に介護アクション

・２０２２介護署名は、１１月に署名提出行動予定。

・１０月３０日（日）の介護全国交流集会を運動の結節点として取り組む。

・介護提言（案）による学習の推進

３.新年度の介護改善署名について原案を討議。

６月に検討し８月総会での決定を目指す

・介護団体署名　１９２４団体提出　２０００を超える

提出で終わりではなく、国の負担を求める運動と人材確保を団体署名の声欄を集約して届ける取り組みを計画する。

・参議院選挙後、新議員に国庫負担増の要請を改めて行うことを検討

・署名は６月中にまとめる

⑤国保改善のたたかい（資料参照）

１．　国民健康保険料（税）等の調査のお願いについて（別紙参照）

・２０２１年、２０２２年の二年分を調査

・政令指定都市（２０市)、中核都市（６２市)、県庁所在地の国保料を調査する

・各都道府県の資格書の発行をやめた自治体名を記入し、発行をやめた理由についても記述

・第一次集約　７月１５日（金）

※総会で中間報告を示すようにする

第二次集約　８月末

フォーマットを示して、回答できるところから回答を求める。

統一保険料が進行される中、国保財政が黒字なのに保険料を上げ、高いところにあわせていく動きなど、調査で把握する。可視化が重要。数字をつかみ、今後全国のデータを作る

２.国会議員との要請、懇談の計画検討

→　中央団体との共同も強めて取り組む。

→　国保の課題を国会で取り上げてもらう

３.学習会の検討　→　全国国保学習交流集会（１２月に予定）

地域での課題を明らかにするための各県社保協、ブロックレベルでの学習会、交流集会等の検討

→　労働組合、団体の国保学習会

→　学習推進のための学習資材の検討、データ配信を基本に、社保誌の連載企画、記事の活用を図る。中央社保協ホームページの活用。

４.後期高齢保険料の動向について

各自治体、広域連合からの改定状況についての情報収集を図ります。

広域連合との要請・懇談、議会傍聴等に取り組みます。

７５歳二倍化中止署名推進会議に共同し、国会後の取り組みに結集します。

6/13 参議院選挙における 75 歳医療費中止の闘いについての決起集会

16 時から 17 時　オンライン開催（チラシ参照）

6/15　年金支給日宣伝

10/1　高齢者デー行動（一斉宣伝、集会を計画）

５.滞納処分対策全国会議総会
・日時　６月１４日（火）１８時から　zoom開催予定
・内容　角谷代表、仲道事務局次長、佐藤事務局長が１件ずつ事案を報告
・資料　６月７日までにメールアップする。

⑥ 憲法改悪ストップ！　中央社保協としての当面の取組み
１.２０２２年５月(初夏号)社会保障誌での「憲法特集」号発行
　・通常号に上積みして４４５０部を印刷
　　在庫８２６部
・憲法特集号「Ｑ＆Ａパンフ」を抜き刷りで７０００部印刷
　　１８日に完成、１９日に加盟団体に一定数を見本として送付。
　　追加注文書を同封。(一部５０円予定)。
　　別途、データ配信もします。
　　憲法特集号注文組織には一定数を上積みして送付
・憲法特集号、Ｑ＆Ａパンフを活用した学習会開催をはじめ、憲法改悪を許さない「９条+２５条」を一体とした共同の推進を図ります。
　・「憲法特集号」を活用したオンライン学習会については、日程調整し、開催時期を検討します。わかりやすい内容に努め、講師との事前の懇談、打ち合わせを予定します。

２.憲法改悪ＮＯ 全国市民アクション、総がかり行動実行委員会が推進する「憲法改悪」を許さない全国署名を加盟団体、各県・地域社保協で推進します

３.２５条共同行動実行委員会/「憲法２５条を守り活かそう」オンライン学習会（チラシ案参照）
　日時　６月１８日（土）１３時～１６時半予定
　場所　オンライン開催（メイン会場　全水道会館）
　内容（案）
　　学習講演：ウクライナに暮らす人たちの現状（仮）
　　～難民支援から見えてくること～
　　講師　ＮＰＯ法人　AAR Japan[難民を助ける会]
　　意見交流
　　※テーマ案：コロナが改めて明らかにした社会保障制度の諸問題
　　1.拡大する貧困の実態から
　　報告　全生連　西野事務局長
　　・生活困窮者のくらし、生活保護制度の問題と実態など。

女性、子供、生保実態、単身世帯と、生活困窮の話も入れていく

2. 支援を要する人たちを支える社会福祉事業の実態から

報告　社会福祉法人コスモス 皿海氏

・社会福祉制度改悪の実態

医療が受けられないという状況の結果、福祉施設に医療が押し付られる状況

3. いのち・くらし・健康の実態から

報告　日本高齢期運動連絡会　武市事務局長（検討中）

・高齢者の課題　高齢者生活実態調査（年金削減、75 歳以上医療費窓口坦 2 倍化の課題）から

⑦学習運動の推進

１．社会保障入門テキストを活用した「社会保障」学習会の開催呼びかけ

２.第４９回中央社保学校（９月１７-１８日　千葉市）の成功へ

チラシ作成（チラシ案参照）

データ配信で配布。

別途、千葉の会場を二面に印刷して作成。

各集会、行動等でのチラシ配布を検討

団体要請行動

中央団体　選挙後、8 月の総会案内とともに計画予定

千葉県内各団体要請を計画

８月３日 全国総会→成功への参加呼びかけ

３.社会保障入門テキストの発行について

1. 入門テキストの補講を、2022 初夏号（５月１０日発行）より連載します。

第１回（2022 初夏号）「人々が平和に生きるための社会保障運動」

～神戸大学　井口克郎教授

第２回（2022 夏号）「日本と諸外国の社会保障制度の比較」（仮）

～東北福祉大学　佐藤英仁准教授

第３回（2022 秋号）「参院選後の日本の民主主義」（仮）

～神戸大学　井口克郎教授

2. 入門テキストの version アップ（第２弾）について、テキストチーム会議で検討を深め、２０２３年初夏号（５月１０日発行）での発行を目指します。

3. 第２弾の発行に向けて「フリートーク」オンライン開催。
・第 1 回 5 月 16 日（月） 18：30～20：00 ８人参加
・第 2 回 5 月 24 日（火） 18：30～20：00 ８人参加
内容がある参加して良かった、楽しかったとの感想有。社会保障について語り合えることが新鮮。などの感想出る

どう生かすか　字数の調整が必要　視覚的に作る　身近な事件から問題から話を組み立てていくことが大事。
若い人の意見を反映させる議論をしていく

社会保障が生活を困らせている行き詰まりを感じさせてくれてよかった。

⑧生活保護引き下げ反対の取り組み
1. いのとり裁判をはじめ、扶養照会問題、生活保護利用者の国保加入への動き等について、全生連と協議をすすめます。
2. いのちのとりで裁判
現在、佐賀（５月１３日～不当判決）、熊本（５月２５日～勝利判決）、東京（６月２４日）、宮城（７月２７日）、神奈川（１０月１９日）と判決日が決定しています。
高裁は、北海道が控訴してから 1 年 3 か月ぶりに控訴審第 1 回口頭弁論が開かれ、京都も大阪高裁で控訴審第 1 回口頭弁論が行われることになりました。東京は、いのとり裁判は口頭弁論の段階で、先行したはっさく裁判が判決予定
「いのちのとりで裁判全国アクション」が７月２日（土）に総会を予定。
参加を呼び掛けます。

⑨年金引き下げ反対の取り組み
1. 「若者も高齢者も安心できる年金と雇用」を求める署名推進
年金者組合が取り組む年金署名に各地で共同して取り組みます。
2. 年金裁判支援の取り組み
裁判支援について各地で共同を推進します。（京都社保協・年金裁判ニュース参照）
年金裁判は、２高裁・３３地裁で不当判決という状況であり、ひきつづき、各地での裁判闘争に共同し、結集します
3. 全国一斉に提起されている「年金支給日１５日宣伝行動」に共同します。

⑩マイナンバー　デジタル庁法「自治体標準化システム」問題

1. マイナンバー反対連絡会議　代表者会議・学習会

マイナンバー反対連絡会議は、４月２０日に全国代表者会議・学習会を開催し、当面の取り組みについて確認。引き続き、連絡会議と共同します。

⑴各団体での学習活動を継続して行います。次期総会（8 月 31 日）で改めて学習に取り組みます。

⑵当面、現行の署名での署名活動を行い、現在まで集約した署名は通常国会に提出。引き続き、新たな署名を検討します。

⑶月 1 回程度の街頭宣伝活動を行います。各地方、地域で宣伝ができるように、各団体を通じて、チラシ、リーフレットの配信を行います。

⑷関係省庁などとの交渉を検討します。

⑸マイナンバー制度に反対する団体と、学習会の紹介や参加をはじめ、シンポジウムや情報交換会など共同の取り組みを行います。

2. 自治労連、自由法曹団等、関係団体との共同推進　学習の連携を図ります。

3. 社会保障誌２０２２夏号でミニ特集を掲載

「デジタル庁法の現状と問題点」　自由法曹団

「自治体標準化システムの進行と問題点」　自治労連

「マイナンバーと健康保険証」　保団連

⑪次回日程

７月１３日（水）１３時半　日本医労連会議室（オンライン併用）

※第一水曜の６日で案内していましたが、参議院選挙投票日直前ということで、１３日に予定します。

◆2022年度第66回全国総会方針案について

全国代表者会議において社保協運動の現状と重要性が強調されました。

共同の推進、制度改善（国保、介護等）をはじめとした社会保障要求の実現運動、学習運動の強化・推進、社保協体制強化（地域社保協の結成、再建）、県社保協事務局の強化など、コロナ禍の下、社会保障要求の実現が緊急の課題です。この間の「いのち・くらし」一斉行動等をはじめとした共同を通して、全世代、全階層の国民的要求の立ち上げが求められているのではないでしょうか。（別紙　「たたかい全体像一覧」参照）

〇2022年度第65回全国総会方針第一次運動方針案

憲法改悪を許さず、政治を変えて、いのち・くらし守る要求の実現を

～学習を深め、「人権」としての「社会保障」を語る

～全世代、全階層の社会保障要求の実現へ「共同」を広げよう

～地域・住民の声・要求を集約し、社保協の旗を全国津々浦々に

〇はじめに

コロナ禍の収束が見えず、ロシアのウクライナ侵攻により憲法改悪、軍事増強の声が高まる中、財界、自公政権による社会保障削減政策が加速しています。「税と社会保障の一体改革」「全世代型社会保障構築会議」「新しい資本主義」等、さまざまな打ち出しより、「小さな政府」によるアメリカ・財界追随の政治、社会保障削減、軍事増強、新自由主義による経済政策が自公政権により強行されてきています。岸田首相とアメリカ・バイデン大統領との首脳会談

による防衛費増についての会談・約束は国会にも図っていないもので一方的なものです。自民党からはＧＤＰ２％の軍事費増の声が上がり、消費税増税、社会保障削減が改めて狙われています。

一方で、１９９７年以降４半世紀に渡って賃金が上がらない、消費税は増税され、貧困と格差は拡大し、国民のいのちが失われ、生活が脅かされる実態が広がり、「自己責任論」による将来への不安、世代間の分断も深刻です。

軍事増強が狙われる下で、憲法改悪も絶対に許すことはできません。「９条と２５条を一体にたたかう」取り組みを強化しましょう。

国民のいのち、生活を破壊する政治の転換を求める声は根強く、社会保障の拡充を求める世論は、各種調査で国民の望む政策の上位に入っています。特に、生活保護利用者、高齢者、女性、子どもらの生活改善の要求は切実です。地域住民の要求も合わせ、全世代、全階層に係る社会保障要求の実現が求められています。

この間、「いのちくらし社会保障立て直せ一斉行動」（全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協の５団体共同）をはじめ、各制度の共同行動も広がり、前進しています。

「共同」の中で、

①労働組合、民主団体をつなぐ結節点としての役割

②各県、地域での社保協を通じての共同の呼びかけと地域での連携強化、

③社保協加盟団体が一斉行動に参画して果たす役割の徹底

など、これまで社保協運動が果たしてきた役割を改めて強化していくことが求められています。

さらに、「憲法」「社会保障」についての学習運動を前進させ、地域、職場で「人権としての社会保障」を語る運動を展開していきましょう。

今総会では、運動推進のための２０２２年度中央社保協運動方針とともに、２０２２年度の役員、予算案を確認します。

（運動の基調　案）

1. 当事者、地域・職場の要求集約を図り、全世代、全階層の社会保障拡充要求実現に奮闘します。

２．消費税をはじめとして、医療費窓口負担、社会保険料負担、利用料負担等、いのち・くらしを守るための国民負担軽減、税制改革、国庫負担増を求めます。

３.人権としての社会保障を掲げ、全世代型社会保障政策をストップさせる社会保障共同行動の推進を図ります。

４．キャラバン行動、自治体要請等を推進し、地域社保協の結成・再建・強化を目指します。
憲法を学び、活かす学習運動を地域・職場から進め、「社会保障」を語る取り組みを呼びかけます。

○情勢の特徴（運営委員会議題等参照）

※参院選後の動向など補強）

○２０２１活動報告　補強

○運動の進め方

（１）全世代、全階層の生活実態と声に即した要求実現を
政府・財界は「全世代型社会保障政策」を掲げ、社会保障と働き方改革を一体のものとして世代間の対立をあおりながら、コロナ禍の下にもかかわらず、社会保障改悪を加速させています。憲法２５条で規定された国、自治体の公的責任を棚上げにして、地域住民に「自助、共助」、「自己責任」を押し付けています。
当事者の要求を柱に、社会保障運動は各制度の拡充を国、自治体に対し、その役割、責任を果たすことを求め、さまざまな共同組織や実行委員会等も生まれ、運動を推進してきました。
政府・財界の総攻撃の前にさらに、草の根からの大きな共同を構築していくことが求められており、社会保障運動の結節点としての役割を果たす「社保協運動」の重要性がますます高まっています。
地域医療を守るたたかい、病床削減ストップのたたかいを「一斉行動」を踏まえた共同をさらに発展させ、医療適正化計画の中での医療費削減・抑制策のストップ、世代の分断政策を打ち破るために奮闘します。
全世代、全階層の生活実態と声に即した要求の検討と実現を目指し、国民負担軽減、国庫負担増を柱に、いのち・くらし守る要求実現運動を推進します。

（２）当事者要求を前面にして制度改善要求運動を推進し、社会保険料の負担

軽減と国庫負担の増額を求めます。当事者要求を前面に打ち出した制度改善要求運動を推進します。

①地域医療を守る運動の推進

「地域医療構想」は中止し、病院統廃合、病床削減計画の見直しをめざす地域を守る共同の強化を図ります。

全国各地で、地域医療構想の下、地域医療・病院等の縮小・統合が計画推進の予算化を伴い、コロナ禍の下にもかかわらず強行されようとしています。

地域では、この間の「共同行動」の推進で全労連、医労連、社保協をはじめとした共同が各地でも進んでいます。引き続き、共同を活かした取り組み推進のため、社保協として積極的に役割を発揮するようにします。

1. 各地で積み上げられた地域医療を守る共同行動をどう推進させていくか、中央団体、県社保協の協力も得ながら検討します。

2. アンケート等の活用で地域住民の要求を掘り起こし、住民との共同をはじめ地域社保協の結成、強化を展望しながら、現在の「共同行動」を発展させて奮闘します。

3. 「いのち署名」につながる署名運動推進ならびに地域医療を充実させる運動推進へ各団体、労働組合との協議、連携を強めます。全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協の５団体で署名、今後の運動について協議を進めます。（６月２４日に第１回打ち合わせ会議）

署名の検討と、運動をどう作り上げ、展開するかについて、意思統一を深めます。「全世代型社会保障」政策に対抗する取り組みとしての「共同」も重要であり、地域住民の要求実現、１人１人の願いをどれだけ実現できるかという署名にして行くことも求められています。

コロナ禍の下、運動が広がりにくいという側面もあるが、団体、地域で、どれだけ努力し工夫し運動を積み上げてきたか、各地の地域共闘の経験を重視します。

4. 地域医療を守る運動交流実行委員会に共同し、各地域の運動状況等の調査等に結集します。１１月２３日の交流集会の成功に向け奮闘します。

②後期高齢者医療制度改善、７５歳以上窓口負担２倍化許すなの運動推進

1. ７５歳以上窓口負担２倍化が強行され、２０２２年１０月から施行されようとしています。

「２倍化」の中止・撤回を求め、高齢者の負担軽減を求めて運動を強化するとともに、署名推進、共同強化、高齢者の生活実態を可視化し、地域からの運

動につなげます。自治体からの助成を求める取り組みについて検討します。
2.後期高齢者医療制度改善を求め、保険料引き上げをストップさせる運動も団体、各県・地域社保協と協議を深め強化します。
3.署名推進、自治体意見書採択、不服審査請求、広域連合への請願、議会傍聴、宣伝・アピール行動、高齢者の生活実態を可視化する調査、アンケート等について、共同し検討します。
4.１０月１日に、「高齢者デー学習集会（仮)」を、②編高齢期運動連絡会等ともに共同し取り組みます。
5.日本高齢期運動連絡会、年金者組合、医団連等との共同を拡大し、強化します。
6.１１月に開催される日本高齢者大会（京都）を署名推進行動とも位置付けて積極的に参加を呼びかけます。また、臨時国会中に検討される国会前座り込み行動に結集します。

③国保改善のたたかい～「払える国保料（税)」を求める運動推進
1.第二期国保運営方針の下、国保料（税）の引き下げを求めます、
第二期国保運営方針の対象期間である２０２１年度から２０２３年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響が大きい年度となりますが、第二期国保運営方針は、感染症拡大の影響を考慮しておらず、所得の減少で、従来の水準で国保事業費納付金を市町村に請求されると、市町村は保険料（税）率を大幅に引き上げざるを得ない状況となります。
運営方針は、被保険者に過度な負担が生じない配慮を、もしくは統一保険料についても「保険料（税）が急激に上昇しないよう」に検討を求めているところもあり、各県の方針の内容を的確に把握することが求められます。
保険料の決定にあたり、独自繰り入れの維持・拡充、独自減免制度の拡充を要求します。
2.国保運営方針のめざす姿を明らかにする学習、宣伝に取り組みます。
第３期国保運営方針の議論に向けて、保険料（税）水準や保険給付水準、方針策定主体者は自治体にあることを明らかにさせるともに、その問題点、課題について要請、懇談、出前講座等を計画します。
3.市町村や都道府県に対する運動の強化
第二期運営方針は、コロナ禍の状況を反映しないまま論議が進められており、方針の見直し、具体化の一時延期等を求めます。市町村・都道府県として政府のすすめる方向に反対の意見をあげることで、国保運営方針の具体化にストップをかけることを目指します。
全国市長会、町村会は、保険料水準の統一は地方分権に反すると主張し、反

対しており、全国知事会も具体化にあたっては地方との十分な議論が必要で強制すべきではないと意見をあげています。
　保険料水準の統一に関して、これまで通り市町村ごとに保険料（税）を決定できるよう、市町村・県に対し議会や自治体キャラバンなどで働きかけを強めます。
4.「子どもの均等割額の減額措置」について、全ての子どもの均等割の全額免除を求めていくことが重要です。当面、国に対して対象年齢や減額内容の拡大、自治体に対して子どもの均等割額減額の独自施策創設などを求めます。
5.滞納処分対策の違法な差押えをなくす運動を強化し、滞納処分対策会議等と連携し、学習会等の計画、結集します。自治体への要請行動を強め、全商連、全生連との共同強めます。
6.国に対する国庫負担引き上げの要求と運動を強化します。
各自治体へ、国保料の引き下げとともに、国庫負担引き上げを求める地域の独自署名に取り組み、各地域の署名を共有します。
7.国保運営協議会への対策について、傍聴を行い、公募委員とともに県の計画づくりへの要望等を強めます。

④国による子ども医療費無料制度の創設のたたかい
　国による子ども医療費無料制度の創設を求め、子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワークとの共同と各地の運動を強化します。
　各自治体の制度状況の把握に努め、自治体への運動を推進します

⑤介護改善のたたかい
1.２０２２アクションプランの議論
　１１月に介護アクションを実施します。
　２０２２介護署名は、６月確定を目指して検討し総会で意志統一し、１１月に署名提出行動を予定します。
　１０月３０日（日）の介護全国交流集会を運動の結節点として計画します。
2.署名の推進とともに、介護関係７団体の共同行動を推進します
3.「介護提言」案について、引き続き学習と活用を呼びかけます。
4.介護 YouTube 学習動画について、検討し、配信、活用を図ります。
5.介護・認知症無料電話相談
　２０２２年１１月１１日（金）に予定します。
6.ケア労働アクションに結集し、介護従事者の「処遇改善、賃金引上げ」の取り組みに結集します。
　ケア労働者の賃上げは、２０２２春闘の中で賃金ひきあげを表明させるな

ど、の成果もあげましたが、実際は現場では賃上げに結び付いていない状況です。

⑥年金署名等、年金の改善を求める取り組み

年金署名をはじめとして、年金引き下げ反対を求める不服審査請求運動、裁判闘争に、全労連、年金者組合と共同し各地で取り組みを広げます。

⑦格差と貧困の拡大について、女性、シングルマザー、生保利用者等の実態を知らせ、関係団体との共同を強めます。

（３）生活保護をめぐるたたかいへの共同強化。

生活保護利用者の要求実現、改善の取り組みと同時に、国民的な最低生活保障の実現（ナショナルミニマム）を掲げた運動構築を目指します。

中央社保協としての役割検討のため、全生連、いのとり裁判共同アクション等との共同を強め、扶養照会、生活保護利用者の国保加入、級地問題などの諸課題に取り組みます。

また、生活保護基準引き下げ反対の各地での裁判闘争に共同し取り組みます。

（４）共同行動の推進

社会保障拡充要求実現へ、社会保障関係団体、労働組合等との共同推進が重要です。特に、地方自治体を実行部隊として諸政策の実行が目論まれており、地域での共同推進は、社保協の果たす大きな役割でする

あわせて、中央団体との共同について、すり合わせ各地に方針化されるように努めます。

①介護７団体（医療・介護・福祉の会、家族の会、21 老福連、市民の会、全労連、民医連、社保協)による共同推進

「介護政策の抜本的転換を求める７団体の要求・要望(仮題・案)」を作成し、政党や市民連合との懇談、署名推進についても協議を深めます。

②２５条共同行動実行委員会の取り組み

２５条共同行動実行委員会が推進する全世代型社会保障検討会議政策に対する「自助、共助、公助」論批判の共同アピールならびに、ネット署名等の呼びかけに共同します。ネット署名推進、拡散の集中行動が検討されていま

す。賛同呼びかけ、ネット署名を進めながら、アピール行動、社会保障セミナー等の学習企画、来春の集会等についても検討しています。

③いのち・社会保障を守る国民集会実行委員会の取り組み

例年取り組まれているいのち暮らしまもる秋の国民集会は、１０月２０日の日程で、Web 開催と日比谷集会を併用して取り組むことで検討中です。実行委員会に結集し、成功に向け奮闘します。

④地域医療を守る運動交流集会

１１月２３日に、Web 開催の予定で検討しています。

地域医療を守る運動の節目、決起の場として位置付け、全国各地からの運動交流を図ります。

⑤臨時国会、通常国会における三者（国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、中央社保協）による定例国会行動、決起集会等に引き続き結集します。署名提出行動、院内集会等の共同行動にも引き続き結集します。

※社保協がかかわる主な共同組織、実行委員会

地域医療を守る運動交流実行委員会
７５歳二倍化を許さない運動推進会議
いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動
いのち・くらし守る全国集会実行委員会
介護改善７団体共同
全労連介護・ヘルパーネットワーク
全国介護改善要求交流集会実行委員会
「若者も高齢者も安心できる年金制度を」署名推進
滞納処分対策全国会議
憲法２５条共同行動実行委員会
福祉共同行動実行委員会
消費税廃止各界連絡会
いのちくらし守る税制研究集会実行委員会
マイナンバー反対連絡会議

（５）社保協運動強化の課題

①学習運動の推進

1. 全国的な学習運動　オンライン講座の開催を検討します。当面憲法特集号

のオンライン講座を計画します。
　社会保障誌　入門テキスト等の活用で、憲法、社会保障についての学習、宣伝運動を強化します。
　ホームページを引き続き活用し、団体、各県社保協の学習会等の情報を発信します。ホームページの活用と情報の収集も呼びかけ、ＳＮＳを活用した情報発信の充実についても検討します。
　2.第４８回中央社保学校について
　第４９回中央社保学校（千葉市）は、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ、２０２２年９月１７～１８日に開催します。
　Web 参加と併用で実施し、これまで以上の参加を目指します。
　3.「社会保障」について、地域・職場でくり返し語っていく取り組みを検討します。「９条と２５条を一体として考える」「社会保障は人権」ということなどを強調し呼びかけます。
　労働組合との社会保障学習についての連携を強め、社会保障誌の活用を改めて図ります。

②全国的な要求や到達点等の把握について、調査活動を地域にいかに返していくかを重視し、取り組みを強化します。
　運動の上で状況把握、調査は大事であり、国への運動と自治体への要求についてどう集約を進めるか、動向把握に努めます。
　中央組織としての役割として、情報を把握、提供していくことを丁寧に進めるよう努力します。

③高齢者医療・福祉の課題と合わせて、現役世代に響くたたかいを検討し、労働組合、職場の中での社保運動の推進、学習会の開催等を要請、検討します。

④子育て世代の要求実現運動を関係団体と協議し推進します。

⑤地域・職場での相談活動の役割を重視し強化します。
　介護電話相談、各地での相談活動への結集、相談員の学習、ネットワーク化などを検討します。

⑥ホームページ並びに、ＳＮＳの活用等をさらに充実させます。

（６）運動推進の中で社保協共同署名の検討
　「一斉行動」の総括等を受けて、関係団体と協議します。

全世代、全階層の生活実態と声に即した要求を検討します。

（７）被災者優先の災害復興を
東日本大震災や台風、大雨、地震などの自然災害で被災した国民の生活と生業の再建、全面復興にむけたとりくみとともに、被災者への支援を強化します。
（８）ウクライナ支援、コロナ禍での支援等、国民生活支援の運動を関係団体と共同し取り組みます。地域の各実行委員会の取り組み等に結集します。

（９）消費税減税、インボイス廃止を求め、社会保障財源として消費税を当てるという世論誘導に反論し、消費税廃止各界連等との連携を強めます。

（１０）憲法違反の安保法制＝戦争法の廃止を求めるたたかいに結集し、あわせて核兵器禁止条約の署名・批准を求める等、平和の取り組みを進めます。

（１１）デジタル庁法の進行、特に自治体システム平準化に向けて自治労連等、関係団体と共同を強め、各地の自治体施策の集約、情報収集に努めます、
マイナンバーの導入推進、健康保険証化などの取り組みに反対し、マイナンバー反対連絡会議との共同を強めます。

（１２）事務局体制の強化を図ります
1. 国保部会、介護・障害者部会、社会保障誌編集委員会の体制強化、部店補充の検討をします。
2. 各共同行動の役割と任務分担について検討し、積極的な役割を果たします。中央社保協の事務局体制の強化についても、事務局員増を図るなど、今後の運動展開、強化のたるに検討します。

（１３）県・地域社保協の強化・結成再建
1. 国民のいのち暮らしを守る砦を全国津々浦々に築いていこうとの方針の下、全国の自治体の過半数（８７１自治体）での地域社保協結成をめざします。
地域社保協の再建・強化も併せ、社保協の各ブロック、県・地域社保協での検討、議論を呼びかけます。
2. 地域社保協つくりに向けての運動強化について
地域社保協つくりについての協議を継続し、経験交流のための学習・宣伝資料等について検討し、地域社保協拡大、再建強化に活用します。

中央社保協ホームページに「各地域社保協からの実践・経験」についての掲載を検討します。

中央団体に対し、地域社保協強化への支援、協力の要請等を強めます。

（１４）秋以降〈総会後〉の取り組みについて

※秋からの署名について、集会・行動日程等を補強します

８月　３日（水）中央社保協２０２２年度全国総会

９月　１７日（土）～１８日（日）第４９回中央社保学校（千葉）

１０月　１日（土）国際高齢者デー行動

１０月２０日（木）いのち・くらし・社会保障まもれ国民集会

１０月２１日（金）年金者一揆・フェスタ

１０月３０日（日）全国介護学習交流集会

１１月１１日（金）介護・認知症なんでも無料電話相談

１１月２３日（水）地域医療守る全国運動交流集会

１１月２３日（水）～２４日（木）日本高齢者大会

◆中央社保協役員体制（案）

※２０２２年度全国総会（８月３日予定）において交代予定役員

①代表委員　東京社保協→専従事務局長死去のため検討中

現在は、事務局長代行が運営委員と兼任

②事務局長（専従）日本医労連→７月の日本医労連大会で退任。

医労連選出事務局次長と交代予定（７月１日着任予定）

③事務局次長（専従）全日本民医連→２月の全国総会で退任。

６月までに後任を選出予定

保団連　工藤次長交代　→　当面名嘉事務局長が対応

<u>※専従者は、８月３日の総会で交代予定　引継ぎ期間を７−８月に</u>

④運営委員　新婦人　池田亮子さん→日野徹子さんに交代（４月から）

◆決算、予算について

６月　３日　事務局打ち合わせ　決算・予算案作成

２９日　代表委員会

７月１３日　運営委員会

１５日　会計監査

◆総会方針議論のテンポについて

・６月２９日　代表委員会
・７月１３日　運営委員会　第二次案検討、確認
・７月２７日　代表委員会　最終案確認
・８月　３日　全国総会